

「島根県重症心身障がい児(者)相談員」 をご存知ですか？

生まれつき心身に重い障がいがある、あるいは事故や病気で心身に重い障がいを負ったお子さんがおられるお父さんお母さん、何か困ったことや悩んでいることはありませんか？

島根県では、重い障がいのあるお子さんが住み慣れた地域で安心して暮らすための、皆様と医療・福祉サービス制度や教育機関との橋渡し役として、「島根県重症心身障がい児(者)相談員」を下記の3人に委託しています。

相談員は、ご本人とご家族の悩みや思いに寄り添い、自らの育児経験に基づく助言や、支援の制度に関する情報などをご提供いたします。

どうぞお気軽にご相談ください。

相談員氏名

芦矢京子 (あしや きょうこ)	出雲市小山町在住
中島 薫 (なかしま かおる)	益田市高津町在住
山根温子 (やまね あつこ)	出雲市斐川町在住

まずはこちらへご連絡ください。

電話・FAX 0853-23-4544

メール kyoko511_run@yahoo.co.jp

【島根県重症心身障がい児(者)相談員制度について】

島根県では、重度の心身障がいのある子どもたちの生活や成長を支援し、家族が抱える負担の軽減を図るため、平成23年12月に、**島根県重症心身障がい児(者)相談員制度**を創設し、「全国重症心身障害児(者)を守る会」からの推薦を受けた3人に相談業務を委託しています。

相談員は、重度の心身障がいのある子を育てる親としての育児経験をもとに、家庭での養育や毎日の生活に関する相談に応じたり、専門的な相談機関等へと支援をつなぐ役割を担っています。

医療、福祉、教育関係者の方々からのご紹介もお待ちしております。

送信先 FAX番号
(0853) 23-4544 芦矢行き

FAX送信票

○ご相談の内容が書ければ簡単にご記入ください。(1)～(6)のうちから選んで頂いても構いません。

- (1)療育手帳の交付等に関する事
- (2)施設入所、在宅支援等の福祉サービスに関する事
- (3)さまざまな割引サービス・減免等に関する事
- (4)年金に関する事
- (5)教育に関する事
- (6)医療に関する事

送信元

お名前(ふりがな)

連絡先

連絡可能な時間帯 曜日 : ~ :

お住まいの市町村名